

## 原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和元年9月20日（金）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：児嶋長官官房総務課長

### <本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから原子力規制庁の定例ブリーフィングを始めます。

○児嶋総務課長 報道官の児嶋です。

それでは、お手元の広報日程に従いまして、補足説明をさせていただきます。

今日は、原子力規制委員会ではなくて、2番の「検討チームの会合、会見などについて」から始めます。

1ページ目の9月24日火曜日、（1）第776回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合、こちらは関西電力・大飯発電所3号機、4号機の特定重大事故等対処施設の設置変更許可に関しまして、7月23日の会合の航空機衝突についてのコメント回答を受けるものであります。こちらは特重施設の関係ですので、非公開となります。

続きまして、（2）第777回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合、こちらは実質的に議題が2つございます。

1つ目が、関西電力・高浜発電所3号機と4号機の工事計画認可に関しまして、所内常設直流電源設備3系統目の設置の申請が8月22日にあったことから、その申請概要について説明を受けるものです。

もう一つが、九州電力・玄海原子力発電所3号機、4号機の設置変更許可に関しまして、これも所内常設直流電源設備の3系統目、これにつきましての5月9日の会合のコメント回答を受けるものです。

続きまして、1枚おめくりいただきまして、2ページ目一番上から参ります。

9月25日水曜日、（4）第303回核燃料施設等の新規制基準適合性に係る審査会合。

議題の1つ目は、日本原燃・再処理施設の事業変更許可に関しまして、9月11日の会合における航空機火災や重大事故についてのコメント回答を受けるものです。

議題の2つ目は、同じく日本原燃の濃縮・埋設事業所のウラン濃縮工場の設計・工事方法認可に関しまして、9月10日に第3次の分割申請があったことから、その申請概要の説明を受けるものです。

続きまして、9月26日木曜日、（6）第3回原子力機構バックエンド対策監視チーム、これは議題が5つございます。

1つ目から御説明いたしますと、1つ目は、日本原子力研究開発機構（JAEA）の原子力

科学研究所の廃棄物処理に関するアクションプラン、これを現在検討しているところですけれども、その検討状況について、前回の対策監視チームに引き続いて説明を受けるものです。

議題の2つ目は、同じくJAEA・原子力科学研究所内の廃棄物処理場を廃棄物管理事業とする場合に、新たに設計・工事方法の変更認可が必要と考えられる事項について、説明を受けるものです。

議題の3つ目ですが、これも原子力科学研究所内の廃棄物処理に関しまして、4月から9月にかけて、その廃棄物の入ったドラム缶の健全性確認と詰めかえ作業の試運用が行われました。その結果につきまして報告を受けるとともに、その作業場所の上屋に関しまして、設計・工事方法の変更認可が必要か否かについて、事業者から考え方の説明を受けるものです。

議題の4つ目ですが、こうしたバックエンド対策に必要な予算要求の状況について、説明を受けるものです。

最後、議題の5つ目ですが、これは大洗研究所の材料試験炉（JMTR）の廃止措置計画の申請が9月18日にあったことから、その申請の概要について、説明を受けるものです。

続きまして、その下、9月27日金曜日、（8）第778回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合、これも議題が2つございます。

1つ目は、東北電力・女川原子力発電所2号機の設置変更許可に関しまして、そのまとめ資料について、事業者から説明を受けるものです。

議題の2つ目は、北海道電力・泊発電所3号機の設置変更許可に関しまして、津波の再評価に関する説明を受けるとともに、敷地内断層の調査状況についても報告を受けるものです。

続きまして、1枚おめくりいただきまして、3ページ目一番上となります。

（9）第146回放射線審議会総会、こちらの対応は山田核物質・放射線総括審議官となります。これも議題が2つございますが、ほぼ同一です。

ICRP（国際放射線防護委員会）、この2007年勧告の中で、まだ日本の規制に取り入れていない事項がございまして、議題の1は、そのうちの1つ目であるところの女性の放射線業務従事者等に対する線量限度というものがございまして、その今後の審議の進め方について、検討を行うものです。

議題2は、同じく2007年勧告の中で規制に取り入れられていない実効線量に関するものに関しまして、今後の審議の進め方について、同じく検討していただくものです。

私からは以上となります。

## <質疑応答>

○司会 それでは、皆様からの御質問をお受けします。いつものとおり、所属と名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。

それでは、質問のある方はお手をお挙げください。いかがでしょうか。  
では、どうぞ。

○記者 読売新聞、イナムラといいます。

放射線審議会総会のICRP2007年勧告なのですけれども、これは取り入れの是非について、この日にもう結論が得られるという、そういう感触なのでしょうか。

○児嶋総務課長 お答えします。

そうではありません。取り入れるかどうかを検討するための考え方、今後の進め方について議論いただくというものです。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。お疲れさまでした。

—了—